

小平市第三次 環境基本計画

循環・調和・協働の「わ」を大切に みんなで気持ちよく暮らせるまち こだいら

第4章 施策の展開

1 基本方針Ⅰ 地球温暖化・エネルギー対策の推進 【小平市地域エネルギービジョン（見直し）】

令和3(2021)年3月
令和5(2023)年3月【一部見直し】



はじめに

■小平市地域エネルギー見直しの背景

平成 28（2016）年 5 月に閣議決定された国の地球温暖化対策計画や東京都のゼロエミッション東京戦略を踏まえ、本市では現計画である小平市第三次環境基本計画の中で二酸化炭素排出量（以下、「CO₂ 排出量」という）の削減目標を基準年度[平成 25(2013)年度]比で 30% 削減とし、目標達成に向けた様々な取組を進めてきました。

一方、国においては令和 2（2020）年 10 月の所信表明演説で当時の菅内閣総理大臣が、日本は令和 32（2050）年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

その後、令和 3（2021）年 4 月の気候サミットの中で、国は「2050 年目標と整合的で野心的な目標として、2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度から 46% 削減することを目指す。さらに、50% の高みに向けて挑戦を続けていく」と表明しました。

さらには、同年 5 月に地球温暖化対策推進法を改正したほか、10 月には法改正を踏まえた地球温暖化対策計画の改定を閣議決定し、2030 年度の温室効果ガス 46% 削減を国目標として明記しました。

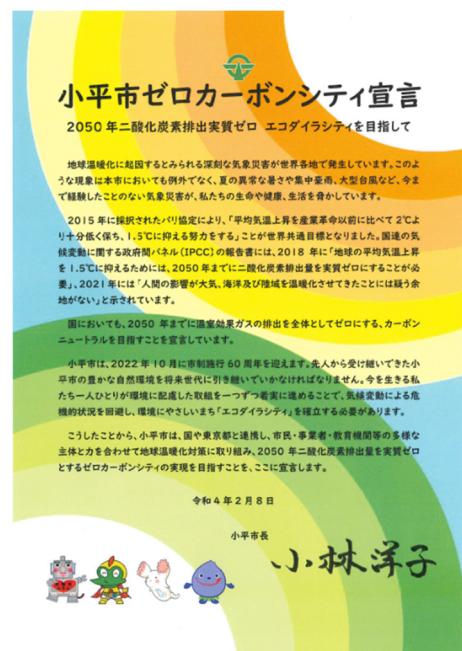


4 月 22 日気候サミット菅前総理スピーチ
資料：地球温暖化対策と産業界の自主的取組に関する動向（経済産業省, 2021）

■小平市地域エネルギー見直しの目的

上記背景を踏まえ、本市は令和 4（2022）年 2 月に CO₂ 排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティの実現を目指すことを表明しました。

本市におけるゼロカーボンシティの実現には、環境にやさしいまち「エコダイラシティ」の確立に向けた取組をこれまで以上に加速させる必要があることを踏まえ、本計画で示した現行の「小平市地域エネルギー見直し」について、ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素戦略として見直すこととしました。



小平市ゼロカーボンシティ宣言

資料：本市 HP（小平市, 2022）

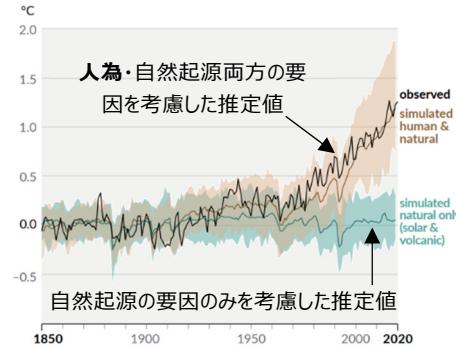
第4章 施策の展開

1 基本方針 I 地球温暖化・エネルギー対策の推進【小平市地域エネルギービジョン】

1-1 気候変動・再生可能エネルギー等を取り巻く国内外の動向

1-1-1 世界の平均気温の上昇と気候危機の深刻化

近年、地球温暖化の影響により世界の平均気温は上昇を続けており、各地で異常気象等の気候変動の影響が顕在化しています。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表した「第6次評価報告書」の中で科学的知見に基づく分析の結果、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と断定し、将来における気候危機を回避し、脱炭素社会を実現するためには、温室効果ガスの大幅な排出削減が地球全体の喫緊の課題であると指摘しています。



世界気温に関する近年の昇温要因
資料：AR6 Climate Change 2021: The Physical Science Basis より作成

1-1-2 地球温暖化対策をめぐる主な国内外の動向

(1) 世界の動向

平成30（2018）年に公表された気候変動に関する政府間パネル（IPCC）「1.5°C特別報告書」の中で、世界の平均気温の上昇を1.5°Cの水準に抑えるためには、「CO₂排出量を2050年頃に正味ゼロにすることが必要」と指摘しています。これを受け、世界各国で2050年までのカーボンニュートラル達成を目指に掲げる動きが広がっており、令和3（2021）年に開催された第26回気候変動枠組条約締約国会議（COP26）では、今世紀半ば、及びその経過点の令和12（2030）年に向けて野心的な気候変動対策を締約国に求め、特に、2030年までの行動を加速させる必要があることが強調されています。

(2) 国内の動向

前述のとおり、気候サミットでの表明を踏まえ、令和3（2021）年度に国は「地球温暖化対策推進法の改正」や「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」、「地球温暖化対策計画」、「第6次エネルギー基本計画」の策定など、脱炭素に向けた動きが大きく加速しています。

(3) 東京都の動向

2050年CO₂排出実質ゼロに貢献するためのビジョン等をまとめた「ゼロエミッション東京戦略」（2019年公表）に基づく取組を進める中、令和3（2021）年1月に都知事は、2030年までの行動が極めて重要であるとの考えのもと、都内温室効果ガス排出量を2030年までに50%削減（2000年比）することを表明しました。これを踏まえ、都は「2030年カーボンハーフに向けた取組の加速」を策定し、東京都のカーボンハーフに向けた道筋を具体化し、各部門で直ちに加速・強化する主要な取組を示しています。また、戸建て住宅を含む新築建物に太陽光パネルの設置を義務づける改正環境確保条例が可決、成立しました。

(現行目標)	
都内温室効果ガス排出量（2000年比）	30%削減
都内エネルギー消費量（2000年比）	38%削減
再生可能エネルギーによる電力利用割合	30%程度
都内乗用車新車販売	100%非ガソリン化
都内二輪車新車販売	100%非ガソリン化（2035年まで）

2030年目標の強化

資料：2030年カーボンハーフに向けた取組の加速（東京都環境局、2022年2月）

1-2 市の現状分析

1-2-1 本市のCO₂排出量とエネルギー消費量の現状

(1) CO₂排出量とエネルギー消費量の実績値の推移

本市では、直近の令和元（2019）年のCO₂排出量が基準年となる平成25（2013）年から20.5%減少（623千t-CO₂→495千t-CO₂）するなど、市全体のCO₂排出量の削減は進んできましたが、主な要因は産業部門・運輸部門での削減が大幅に進んだ結果によるものであり、CO₂排出量全体の約80%を占める家庭部門・業務部門での削減はありません。これは、エネルギー消費量でも概ね同様の傾向を示しています。

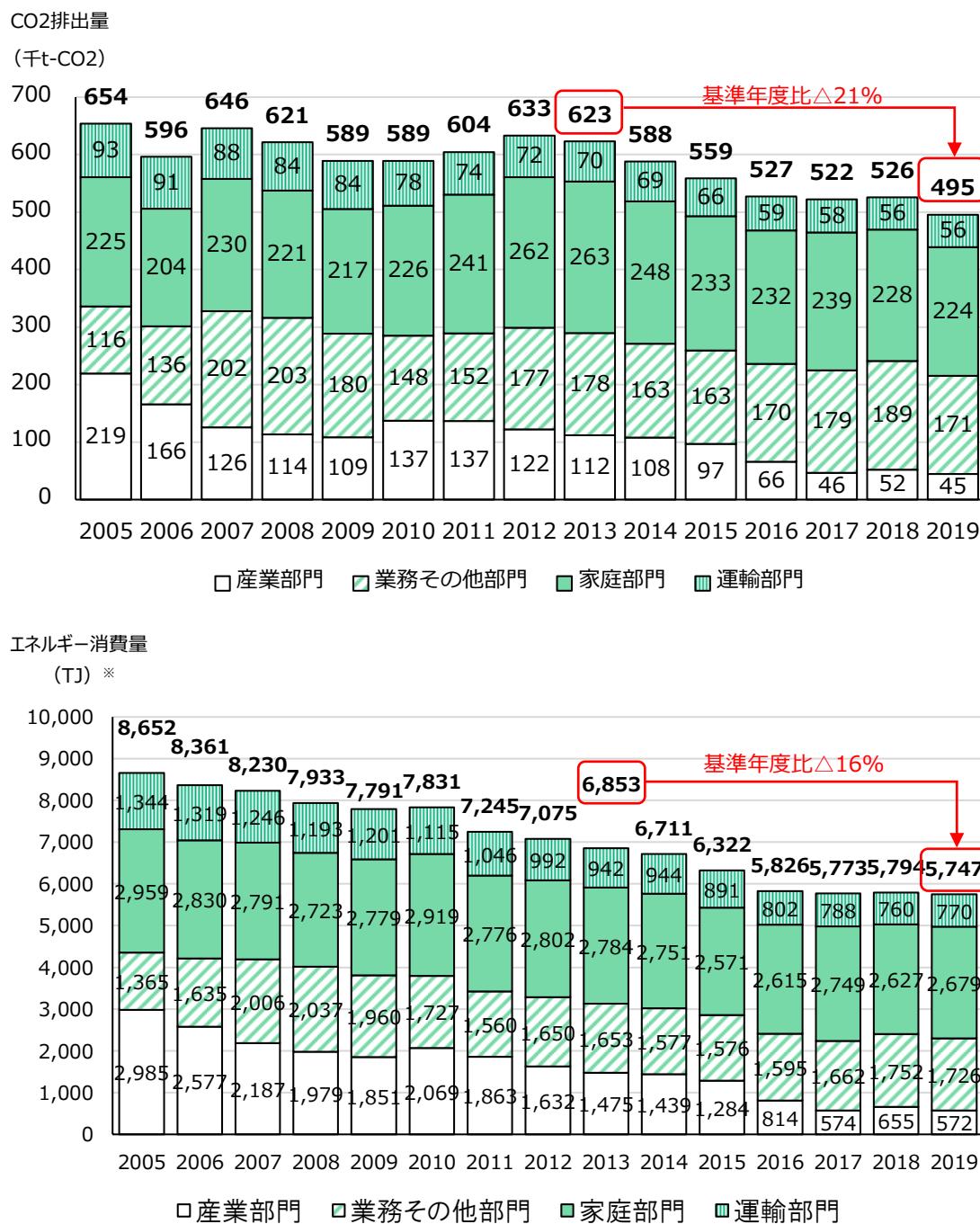


図 4-1 市の部門別CO₂排出量（上段）とエネルギー消費量（下段）の推移

資料：みどり東京・温暖化防止プロジェクト温室効果ガス排出量(推計)算定結果

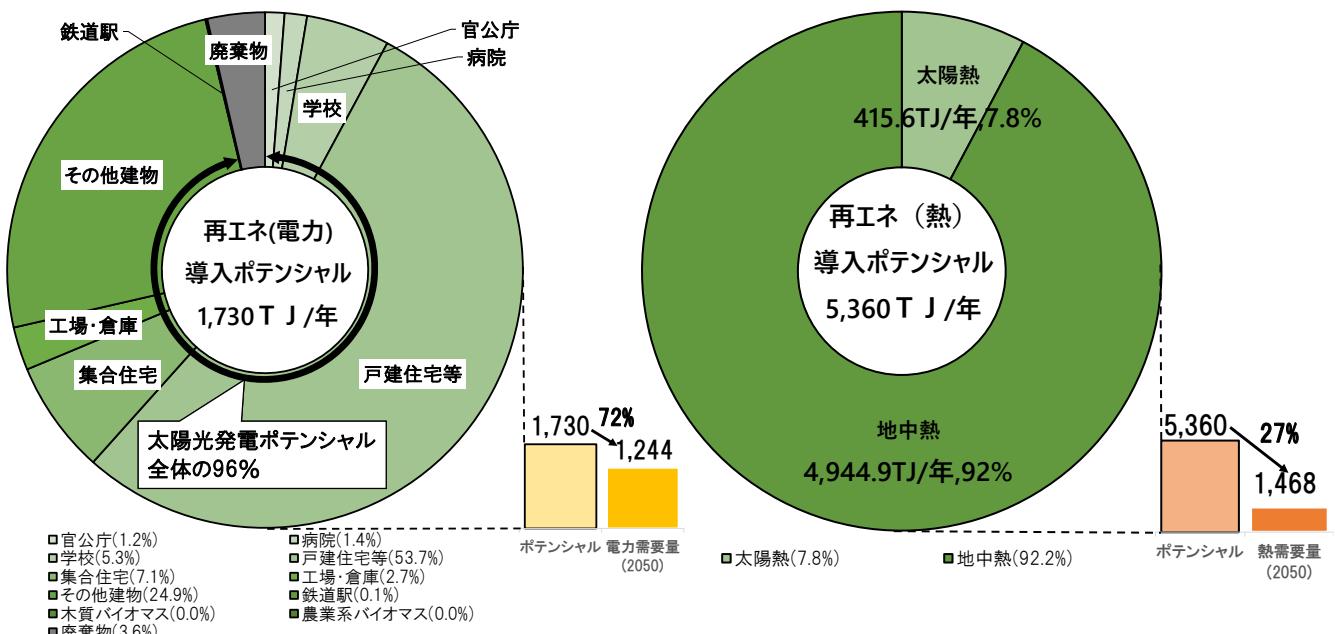
（オール東京62市区町村共同事業みどり東京、2019）をもとに作成

* TJ（テラ・ジュール）とはエネルギーを表す単位で、電力量に換算すると1TJ≈277,778kWhに相当する

(2) 再生可能エネルギーの導入ポテンシャルと導入量の推移

1) 再生可能エネルギーの導入ポтенシャル

本市における再エネの導入ポтенシャルは、電力 1,730TJ/年 (480,528MWh/年)、熱 5,360TJ/年と想定され、このうち**電力は全体の 96%が太陽光発電**と見込まれます。一方、熱は導入ポтенシャル全体の 92%が地中熱ですが、地中熱の利用は建物地下の掘削が必要なために既存建物への適用が難しく、また新設建物への導入も土木工事のコスト高などの理由から導入は進んでいません。ただし、近年ゼロカーボンガスやメタネーションなど脱炭素化燃料の開発も進みつつあり、このような環境負荷の少ない燃料も活用しながら CO₂排出量削減を進めていく必要があります。



資料：REPOS 自治体再エネ情報カルテ（2019年、環境省）、再生可能エネルギー等の賦存量等の調査についての統一的なガイドライン～再生可能エネルギー資源等の活用による「緑の分権改革」の推進のために～（緑の分権改革推進会議 第四分科会、2011）、平成 25 年度廃棄物処理システムにおける創エネルギーポテンシャル調査委託業務報告書（環境省、2014）をもとに作成

※ 図中の縦棒グラフは再エネポтенシャルと 2050 年ゼロカーボン達成に必要な再エネ需要量を比較したもの

2) 再生可能エネルギーの導入量推移

現状、市内での再エネの導入は全て太陽光発電となっております。令和元（2019）年時点の導入量は 50TJ/年（電力消費量の 1.9%）で、10kW 以下の小規模なものを中心に年々増加してはいるものの、導入ポтенシャルと比べると再エネ導入量は小さく、市内における再エネの導入余地は大きいといえます。

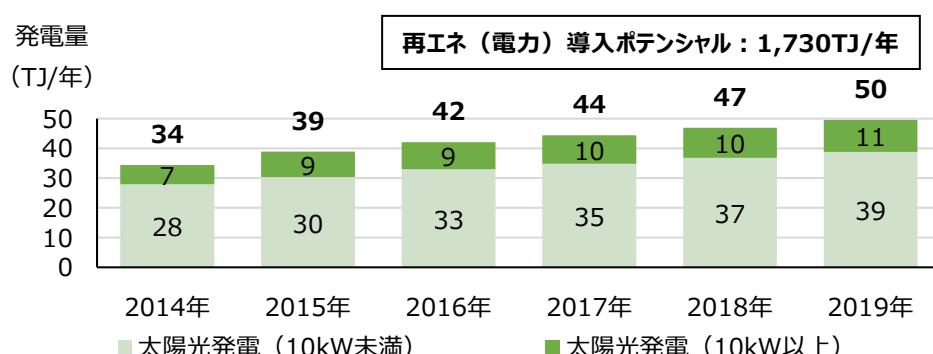


図 4-3 市の再エネ導入量の推移

資料：REPOS 自治体再エネ情報カルテ（各年、環境省）をもとに作成

1-3 CO₂排出量の将来推計と再生可能エネルギーの導入目標

1-3-1 CO₂排出量の将来推計

これまで通りの施策を続けた場合の2030年のCO₂排出量（以下、「BAU」という）は過去の推移より498千t-CO₂と予測され、基準年（2013年：623千t-CO₂）と比べ20%の削減が予想されます。一方市は地球温暖化対策計画や第6次エネルギー基本計画で2030年までに取り組む省エネ対策（以下、「国施策」という）を示しており、本市も国施策の実施により、令和12(2030)年までに基準年比で34%の削減が見込まれます。

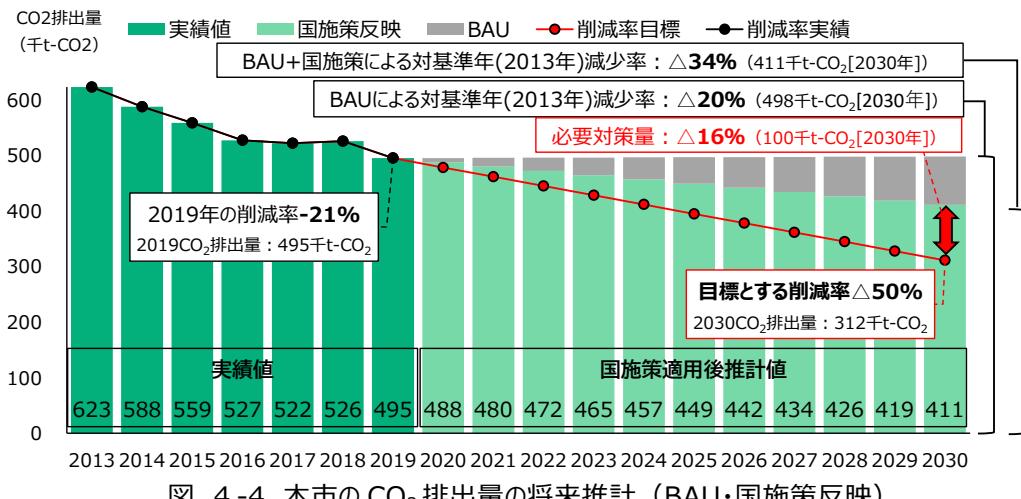


図 4-4 本市のCO₂排出量の将来推計（BAU・国施策反映）

1-3-2 CO₂排出量の削減目標（基本方針の達成状況を図るための成果指標）

令和32（2050）年の「小平市ゼロカーボンシティ」の実現（2050年の長期目標として、CO₂排出量実質ゼロの達成）、及び令和12（2030）年におけるCO₂排出量の削減目標（国目標（46%削減）、東京都目標（50%削減））を考慮して、本市は令和12(2030)年に平成25(2013)年比で50%削減を目指します。

このため、本目標の達成に向けて、令和12（2030）年までに本市独自で追加的に必要となるCO₂排出量削減の必要対策量は100千t-CO₂です。

基本方針の達成状況を図るための成果指標

数値目標 (千t-CO ₂)	基準値 (2013)	現状値 (2019)	目標値 (2030)	長期目標 (2050)
CO ₂ 排出量 (IREE*-起源)	623	495 (△21%)	312 (△50%)	0 (△100%)

1-3-3 再生可能エネルギーの導入目標

令和12（2030）年の必要対策量（100千t-CO₂）を満たすためには、電力や熱の再エネ導入による化石燃料使用量の削減が必要で、電力と熱の実績値推移から予測すると令和12(2030)年までに電力と熱で1,064TJの再エネ導入が必要です。なお現状では、熱の再エネ技術が開発途上であることを考慮し、熱の電化によるエネルギー転換を図るなど、柔軟に再エネ化を推進します。

なお、必要とされる再エネは市内の再エネポテンシャルを下回っており、理論的には市内で必要な再エネを確保することが可能です。

表 4-1 再エネの必要対策量と再エネポテンシャルとの比較

区分	①必要対策量（2030年）	②再エネポテンシャル	ポテンシャル比率①/②
計	1,064 TJ (100千t-CO ₂)	7,090 TJ	約 15%
うち、電力分	468 TJ (67千t-CO ₂)	1,730 TJ	約 27%
うち、熱分	596 TJ (33千t-CO ₂)	5,360 TJ	約 11%

1-4 施策の展開

1-4-1 これまでの取組と課題

「市の現状分析」でも触れたように、CO₂排出量全体の約80%を占める家庭部門・業務部門の削減はあまり進んでいません。令和2(2020)年度に計画期間が終了した「小平市地域エネルギービジョン(中間見直し)」で小平市が主体となり取り組んだ重点プロジェクトでは、概ね目標は達成したものの、家庭部門・業務部門における再エネの導入や低公害車・低燃費車への買い替えに係る取組が未達成となりました。今後、ゼロカーボンシティ実現のためには、これまでの取組を継続するとともに、小平市をはじめ、住民や事業者も主体となる取組の継続と大幅な拡充が必要です。

表 4-2 小平市地域エネルギービジョン(中間見直し) 重点プロジェクトとその評価

プロジェクト名	評価	評価	
①市民版環境配慮指針の普及拡大	A	⑥市民・事業者に対する新エネルギー機器設置費助成	C
②緑のカーテンによる省エネ及び緑の創出	A	⑦市民植樹事業の普及拡大	C*
③公立学校給食や市民への地産地消の推進	A	⑧ノーカーデーの実施	A
④バイオマスの利用による発電や熱利用及び堆肥化	A	⑨低公害車・低燃費車への買い替え	C
⑤公共施設への太陽光発電システムの導入	C	⑩環境学習(講座、講演会等)の充実	C*

資料：小平市地域エネルギービジョン中間見直し(令和2年度実績)(令和3年9月、小平市)をもとに作成

令和2年度目標値に対し、5%を上回った取組をA、+5%以内の取組をB、未達成をCと評価している

* 例年目標を達成していたものの、新型コロナウイルス感染症の影響で未達成となったもの

1-4-2 2050年に目指す姿

令和32(2050)年の「小平市ゼロカーボンシティ」実現には、全ての市民が日常生活、産業活動、建築、交通インフラ利用など、あらゆる分野で脱炭素化を進める必要があり、市民や事業所など様々な主体が脱炭素化に取り組むことが重要であることから、脱炭素化の実現を目指す令和32(2050)年の将来ビジョンと将来像を共有します。



図 4-5 2050年の将来ビジョンと将来像

1-4-3 施策の展開

本市の「脱炭素戦略」としての位置づけを踏まえ、地球温暖化防止のための「緩和策」として更なる省エネと地域の再エネの有効活用を推進するとともに、気候変動の影響を回避・軽減するための「適応策」にも取り組むなど、取組をさらに拡大します。

■施策1 省エネルギーの推進

脱炭素社会の構築に向けた取組として、エネルギー消費量の削減に努めます。

本市はこれまで、市民団体等との協働によって省エネ・省資源の取組の普及啓発に努めるとともに、環境に配慮した設備・機器等の導入に努めてきました。

今後は引き続き、市民一人ひとりの省エネ行動のさらなる「深化」を図るとともに、東京都の取組や「国施策」との連携も図りつつ、省エネ設備・機器等の導入や導入促進に努めます。

【具体的な取組】 【関連：[方針]-[施策No]】

・市民版環境配慮指針の普及拡大【V-3】	環境政策課
・環境家計簿アプリの活用【V-3】	環境政策課
・LED化の推進	環境政策課、施設整備課、施設担当課
・ZEV(電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車)の導入【IV-1】	総務課、環境政策課、自動車保有課
・断熱材など環境配慮型建材の使用	施設整備課、施設担当課
・省エネ機器等の導入及び適正な運用	施設担当課
・エネルギー使用量の把握	環境政策課、施設担当課
・省エネ関連情報(窓断熱、省エネ家電、補助金等)の発信や、省エネ診断、セクターカップリング ^{※1} 等の省エネに寄与する取組の促進、及び普及啓発【V-3】	環境政策課
・利便性向上等を通じた公共交通の利用促進【IV-4】	公共交通課

※1 エネルギーは電力、熱、燃料の3種類に分けられ、この区分をセクターと言う。セクターカップリングとは、エネルギーをセクター間で融通し合い効率的な利用を図ること。例えば、太陽光発電の余剰電力をEVの自動車燃料として利用することで、ガソリン使用量の削減と再エネ余剰電力の有効活用ができる



電気自動車



環境家計簿



数値目標	現状値(2021)	目標値(2030)
環境家計簿の利用件数	2,795件	5,000件 ^{※1}
公共施設におけるLED照明導入率	53.3%	80%
公用車のZEV ^{※2} 導入促進	12台(103台中)	40台
エネルギー消費量	(2019年値) 5,747 TJ (2013年度比-16%)	4,392 TJ ^{※3} (2013年度比-36%) ^{※4}

※1 環境家計簿参加者が入力した月数の合計

※2 ZEV (Zero Emission Vehicle) とは、排出ガスを一切出さない電気自動車や燃料電池車のこと

※3 省エネ設備・機器等の導入など、国施策等を含めた省エネの取組でエネルギー消費量の削減を目指す目標値

※4 2030年のCO₂排出削減目標の達成には化石燃料由来のエネルギー消費量を3,327 TJ(2013年度比-51%)とする必要があり、4,392 TJと3,327 TJとの差分(1,064 TJ)は再エネ導入を図る必要がある

参考：国の省エネ施策による部門別CO₂削減必要量(2030年時点のBAUと国施策反映後のCO₂排出量の差分)

産業：46→43千t-CO₂(△7%), 業務：170→143千t-CO₂(△16%), 家庭：224→184千t-CO₂(△18%), 運輸：58→42千t-CO₂(△27%)

■施策2 エネルギーの有効活用

本市はこれまで、公共施設への太陽光発電システムの導入や市民・事業者への新エネルギー機器設置費の助成に努めるとともに、市民共同発電所との連携にも取り組んできましたが、現状、再エネ導入実績は14GWh^{*1}（太陽光発電のみ）に留まっています。

ゼロカーボンの実現には、電力で7割、熱で3割の再エネポテンシャルの活用が必要とされ、特に家庭・業務部門で導入拡大に向けた働きかけが重要です。

そのため、これまでの取組の拡充のほか、再エネの地産地消に向けた検討やEVインフラの整備促進、太陽熱利用促進等の再エネ利用環境の改善、水素サプライチェーン構築の情報収集^{*2}など、新たな取組を行います。

なお、太陽光発電設備は導入気運の醸成やPPAモデル^{*3}の普及等による導入拡大を図る必要がありますが、下記目標値（130GWh）達成には、仮に戸建て住宅のみを対象とした場合に2030年までに約3割の住宅で設備導入が必要となるなど、目標達成はかなり厳しいものの、国や都とも連携しつつ導入を推進します。

*1 1GWh=1,000,000kWh (1GWhは、平均的な住宅が1年間に消費する電力(4,300kWh/戸)の約230戸分に相当)

*2 東京都では水素ステーションの整備等、多様な分野での水素の需要拡大・社会実装化が取組の方向性として示されています

*3 PPAとは電力販売契約（Power Purchase Agreement）という意味で、PPAモデルは第三者モデルとも呼ばれ、企業や自治体が保有する施設の屋根や遊休地等の場所を事業者が借り、無償で太陽光発電設備を設置し、発電した電気を施設内で使用することで電気料金とCO₂排出の削減を図ることができるもの

【具体的な取組】 【関連：[方針]-[施策No]】

・公共施設における再エネの最大限の活用	環境政策課、施設整備課、施設担当課
・創エネ・蓄エネ機器等設置費用の助成	環境政策課
・市民共同発電所との連携	環境政策課
・ごみ焼却熱の発電や熱供給への有効利用	資源循環課
・下水熱利用の検討	下水道課
・効率的なエネルギー利用に関する情報(再エネ設備、補助金)の発信【V-3】	環境政策課
・再エネ電力の選択に関する普及促進	環境政策課
・再エネの地産地消に向けた検討	環境政策課
・EV活用インフラの整備促進	総務課、環境政策課
・水素サプライチェーンの構築に向けた情報収集	環境政策課



太陽光発電設備(市民総合体育館)



ごみ焼却熱の有効活用(こもれびの足湯)

数値目標	現状値(2021)	目標値(2030)
公共施設での太陽光発電設備の設置施設数	39 施設	45 施設
創エネ・蓄エネ機器等設置費用の助成件数	2,651 件	5,000 件 ^{*1}
再エネの導入実績	14 GWh (50TJ)	130 GWh ^{*2} (468TJ)
EVスタンドの施設数(公共・民間)	11 か所	20 か所

*1 2007年度からの助成件数の累計

*2 自治体再エネ情報カルテ(環境省)等により把握。導入目標の達成に向けて、これまでの取組の拡大に加え、PPAモデルの普及促進や再エネの外部調達などにより目標達成を目指す

■施策3 気候変動への適応

CO₂排出量の削減に取り組む一方、気候変動の影響を回避・軽減する適応策が重要となっています。気候変動による影響は他分野かつ広範囲に及ぶため、本計画では、環境分野と関連が深い取組を中心に位置づけつつ、複数の分野にまたがる影響については、分野間の枠を超えた連携に努めます。

気候変動への適応に向けた対策として、ハード整備とともに、家庭や事業所で行う気候変動適応策の普及啓発に努めます。

【具体的な取組】【関連：[方針]-[施策No]】

・透水性舗装の整備	道路課
・未整備地区における雨水管きょ整備	下水道課
・雨水貯留・浸透施設の設置促進	水と緑と公園課 下水道課
・打ち水の普及【V-3】	環境政策課 施設担当課
・熱中症・蚊媒介感染症等への注意喚起【V-3】	健康推進課 環境政策課
・クールビズ・ウォームビズの推進	環境政策課 職員課
・気候変動適応策の普及啓発【V-3】	環境政策課



打ち水風景



雨水管きょ整備

数値目標	現状値	目標値(2025)
未整備地区における雨水管きょ整備地区数	—	7 地区 ^{※1}
雨水貯留・浸透施設設置地区数	—	7 地区 ^{※2}

※1 「小平市第二次下水道プラン」における目標値
7 地区の整備により、未整備地区での雨水管きょ整備率は 20.5% (2019) から 24.2% (2025) となる見込み
雨水管きょ整備率(%) = 雨水管きょ整備済み区域面積 / 雨水管きょ整備対象区域面積 (分流式下水道 654.6 ha) × 100

※2 「小平市第二次下水道プラン」における目標値
7 地区の整備により、490 m³ から 920 m³ 程度の処理量を見込む
処理量(m³) = 浸透量(m³/hr) + 貯留量(V)

浸透量(m³/hr) : 1 時間あたりの地中に浸み込む水の量

1-4-4 市民・事業者・市民団体の取組

CO₂排出量の2030年50%削減目標の達成に向けて、市民、事業者及び市民団体は、国、東京都及び本市との連携も図りつつ、以下の取組を進める必要があります。このうち市民(家庭部門に該当)は、省エネでCO₂排出量を2013年比で30%減らし、創エネとして再エネ導入をこれまでよりも加速する必要があります。また、事業者(主に業務部門に該当)は国や地方公共団体を中心に、省エネでCO₂排出量を2013年比で20%減らし、引き続き建替等を契機とした再エネ導入が必要です(省エネの詳細はP7参考を参照)。

このように、国や地方公共団体での取組の推進はもとより、市民や事業者、市民団体はそれぞれの立場に応じ、目標達成に向けた対応を図ることがとても重要です。

■市民の取組

- ・賢い選択を促す国民運動「COOL CHOICE」に取り組みます【国施策関連】
- ・市民版環境配慮指針を活用した省エネに取り組みます
- ・環境家計簿を活用してエネルギーの使用状況を見える化します
- ・自立分散型エネルギー(再エネ設備(太陽光発電や太陽熱利用等)、蓄電池、家庭用燃料電池等)の導入を進め、災害対策にも役立てます
- ・暑さ・寒さ対策や感染症予防(手洗い・消毒)に取り組みます
- ・既存の住宅において、断熱改修や、省エネ診断等も活用し、省エネ性能の高い設備・機器への買い替え等、住宅の省エネ化を進めます【国施策関連】※
- ・住宅の新築時には年間エネルギー消費がゼロとなるZEH対応を図ります【国施策関連】
- ・移動には公共交通機関の積極的な利用やカーシェアリングを活用するほか、車を買い替えるときは、電気自動車等を選びます【国施策関連】
- ・環境負荷の少ない電力(グリーン電力)に切り替えます

■事業者の取組

- ・賢い選択を促す国民運動「COOL CHOICE」に取り組みます【国施策関連】
- ・RE100、EP100などの取組に参加します【国施策関連】
- ・従業員を対象として、熱中症や蚊媒介感染症への注意喚起を行います
- ・環境マネジメントシステムの考え方や仕組みを取り入れます【国施策関連】
- ・事業活動において、環境面から事業者の社会的責任(CSR)を果たすほか、事業活動に社会貢献を結び付けたCSVにも取り組みます
- ・自立分散型エネルギー(再エネ設備(太陽光発電や太陽熱利用等)、蓄電池、業務用燃料電池等)の導入を進め、災害対策にも役立てます
- ・断熱改修や機器の改修、省エネ診断等、事業所・工場の省エネ化を進めます【国施策関連】
- ・事業所の新築時には、年間のエネルギー消費がゼロとなるZEB対応を図ります【国施策関連】
- ・熱や燃料は、CO₂排出量の少ない燃料(重油→天然ガス、脱炭素燃料、水素・アンモニア燃料等)の利用に努めます【国施策関連】
- ・農業分野で化学肥料の使用量削減といった環境負荷低減に取り組むほか、取組の「見える化」を通じ、消費者に対し、環境に配慮した農産物の選択を促します【国施策関連】
- ・移動には公共交通機関を積極的に利用するほか、車を買い替えるときは、電気自動車等を選びます【国施策関連】
- ・環境負荷の少ない電力(グリーン電力)に切り替えます

■市民団体の取組

- ・省エネ行動などの普及・啓発活動を積極的に行います【国施策関連】
- ・再エネの普及・導入に努めます

※ 国施策関連：国の第6次エネルギー基本計画に記載された国と市が協力して取り組む施策

1-5 「第7章 市が実施する事業者としての取組【エコダイラ・オフィス計画】」関連部分の更新

1-5-1 成果指標

後述する第7章では、成果指標の指標1として「2030年度までにCO₂排出量40%削減」を掲げていますが、今回の見直しで「2030年度における市全体のCO₂排出量を50%削減」を目標としたこと、及び国の地球温暖化対策計画の方針に基づき、2030年度に基準年度(2013)比51%削減を目指すこととします（第7章については、次回見直しの際に今回の更新内容を反映予定）。そのうえで、CO₂排出量削減目標の達成に向けて行う本市の新たな取組について、以下にその内容を示します。

エコダイラ・オフィス計画の達成状況を図るための成果指標

数値目標 (t-CO ²)	基準値 (2013)	現状値 (2021)	目標値 (2030)
CO ₂ 排出量	9,777.2	7,504.9 (△23%)	4,790.8 (△51%)

1-5-2 取組

(1) 再生可能エネルギーの地産地消に向けた研究（「項目2 エネルギーの有効活用」関連）

再エネ電力を活用する主な方法として、設置した太陽光発電設備で発電した電力を自ら用いる方法以外にも、「再エネ電力プランに切り替える方法」と「市内産の再エネを購入・販売する地域エネルギー会社を市内に設立し、市民等がその再エネ電力を購入する方法」があります。これらについて、市内における再エネの普及状況も踏まえつつ、再エネの地産地消に向けた情報収集を行います。

(2) 公共施設における再生可能エネルギーの積極的な活用（「項目2 エネルギーの有効活用」関連）

これまで公共施設では太陽光発電設備等の導入を進めており、今後も公共施設での再エネ導入拡大を進めるとともに、再エネの導入拡大を通じた地域での設備工事やメンテナンス等を担える事業者の活用・育成に向けて、地域の防災力強化に資する防災拠点や夜間利用のある公共施設を対象とした再エネ・蓄エネの導入を検討します。

なお、上記検討にあたっては、初期費用負担が軽減されるPPAモデルを活用した小中学校への太陽光発電+蓄電池の導入など、費用負担軽減の可能性も探ります。

また、現在建設中の新ごみ焼却施設における「ごみ焼却熱を利用した発電設備」からの電力の調達について、引き続き検討を進めます。

(3) 公共施設における省エネルギー対策に向けた検討（「項目1 省エネルギーの推進」関連）

これまで公共施設ではESCO事業の活用による照明器具のLED化を進めており、今後も引き続きLED化を進めるほか、公共施設自体の省エネ対策として、建築物の高断熱化や消費電力量の削減によるエネルギー消費を抑えつつ、公共施設の新築、増築及び改築の際は、ZEB化^{※2}に関する検討を行います。

(4) EVインフラ整備促進（「項目4 環境に配慮した自動車の利用」関連）

市内におけるEVの導入拡大を図るため、利便性向上に資するEV充電インフラについて、公共施設駐車場等への整備に関する検討を行います。

※1 「項目」は、第7章 エコダイラ・オフィス計画のCO₂排出量削減に向けた環境配慮行動7項目を示す

※2 「ZEB化」のZEBとは、Net Zero Energy Buildingの略称で、「ゼブ」と読み、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間のエネルギー収支をゼロにすることを目指した建物のこと。省エネの割合に応じてランク分けされ、創エネ技術の活用により75%以上削減するものをNearlyZEB、省エネ技術のみで50%以上削減するものをZEB Ready、30~40%削減するものをZEB Orientedという